

特定認証の整備主任者資格取得講習のご案内

標記につきまして、令和2年4月より道路運送車両法の一部が改正され、衝突被害軽減ブレーキやレーンキープアシストシステム装着車のカメラやレーダ、それら車両のガラス、バンパ等の取り外し、エーミング作業が分解整備の対象となり、併せて分解整備の名称が『特定整備』に改められました。

これにより、特定認証を取得しなければ上記作業を実施することができなくなります。

また、特定認証を取得するに当たり、事業場に最低1人以上、国の行う講習（学科・実技・筆記試験）を受講し試験に合格しなければなりません。

そこで、下記の日程で特定認証取得のための整備主任者資格取得講習を開催致します。受講希望者は当会に裏面の受講希望書をFAX願います。その後、申込用紙一式を送付しますので必要事項をご記入いただき、当会に提出下さい。（詳細は、下記の申込方法を確認願います）

●講習詳細

講習実施日	令和7年10月24日（金）
講習会場・定員	実 技 講 習 ： 整備振興会附属実習場（定員20名まで） 学科・筆記試験 ： 整備振興会2階 （定員30名まで）
講習時間	9時～15時終了予定（昼食あり） ※実技免除者は13時～15時終了予定（昼食なし） ※当日試験があります。採点の関係上、終了時間が前後しますがご了承願います。
実技講習の免除	以下に該当する方は、実技講習が免除されます。 ・ディーラー、メーカー等の教育プログラムまたは、研修を受講し電子制御装置整備の『実習受講証』を所持された方
費 用	・受講料：5,000円（内消費税10%455円）昼食・資料代込み ・会員外：9,500円（内消費税10%864円）昼食・資料代込み ※特定整備テキスト持参者：4,500円（内消費税10%409円） 会員外：9,000円（内消費税10%818円） ・実技免除者の場合：500円（内消費税10%45円）（特定整備テキスト持参者は無料） ※特定整備テキストの詳細については裏面を参照
受講資格	自動車整備士有資格者（2級、車体、電気装置）
申込方法	1. 裏面の受講希望書を当会にFAX 2. 当会より申込用紙一式を送付するので必要事項を記入する 3. 下記の書類（①、②は原本）を振興会に持参または送付（FAX不可）する ①受講申請書 （申込用紙一式に同封） ②受講票 （ ” ” ） ③整備士合格証書のコピー ④ディーラー、メーカー等の教育プログラムまたは、研修を受講した方のみ『実習受講証』のコピー

裏面に受講希望書があります

特定認証の整備主任者資格取得講習 受講希望書

特定整備テキストについて

特定整備テキスト【正式名称：電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習】について、講習当日ご購入（５００円：内消費税１０％４５円）いただくもの、又は事前に国土交通省のホームページからダウンロード（無償）した印刷物、もしくは令和２、３年度版最近改正された法令通達集（整備主任者定期研修で使用了のもの）のいずれかを用意してもらい講習当日に使用します。

（但し、同日に１つの資料を複数人数で使用することを禁止します。）

研修資料のダウンロード方法

- ① 下記アドレスを入力する。

アドレス <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001331469.pdf>

- ② テキストが表示される（PDF ファイル 3,130KB 44 ページ）ので印刷する。

（テキストデータは、A4 サイズになっています）

※データは重いので印刷には時間がかかります（パソコン能力による）

受講希望書について

『実習受講証の作成』、『資料数把握』の為、お手数ですが、下記に必要事項を記入の上 **9月26日（金）までに** F A X にてお申し込み下さい。また、申し込み後に変更になる場合には、至急ご連絡願います。

事業場名		認証番号	7 -
T E L		F A X	

出席者名	生年月日	受講科目（どちらかに○）	テキスト（○記入）
		学科実技両方 ・ 学科のみ	購入 ・ 持参
		学科実技両方 ・ 学科のみ	購入 ・ 持参
		学科実技両方 ・ 学科のみ	購入 ・ 持参

※受講希望書（この用紙）を当会で F A X 受理後、『申込用紙一式』を送付します。申込用紙一式の『受講申請書』『受講票』等の原本提出をもって申込完了となりますのでご注意ください。

※受講をキャンセルする場合、受講日前日 17 時迄にご連絡下さい。当日キャンセルの場合、昼食・教材等のキャンセルができないため、受講料をいただくことになりますのでご了承願います。

9月26日までにFAX

【FAX：0157-24-4549】

【TEL：0157-24-4544】